



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

火災のない楽しいレジャー 行楽シーズンの火災予防

行楽シーズンになり、キャンプやバーベキューなど、屋外でレジャーを楽しむ方が増える時期になりました。火災のない楽しいレジャーにするため、次のことに注意しましょう。

■火気を扱う際は

- ・周りに燃えやすいものを置かない
- ・火のそばから離れない
- ・木炭は完全に消火してから片付ける

■カセットコンロは

- ・火気のそばで使用しない
- ・2台並べて使用しない
- ・換気の悪いところで使用しない
- ・ボンベのカバーに少しでも覆いかぶさる鉄板や鍋は使用しない

○問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)



町道民税・国保税の 第1期納期限は6月30日

町道民税と国保税の第1期分納期限は、6月30日(木)です。なお、納税通知書は6月10日(金)に発送する予定です。

また、信金・農協・ゆうちょ銀行の口座で納税される方には、口座振替用納税通知書をお送りします。

○問合せ 町民課町民税係 (☎ 47-2193)

夜間納税相談および 収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に關係するものに限り)も納付することができます。

○とき 6月8日(水)・7月13日(水)
17時30分～20時

○ところ 町民課窓口

○問合せ 町民課町民税係 (☎ 47-2193)

バリアフリー改修住宅の 固定資産税を減額

高齢の方や障がいのある方などが居住する住宅(新築された日から10年以上を経過した住宅)について、令和6年3月31日までの間に、

一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した翌年度1年分に限り1戸当たり100㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。減額を受けるためには、改修後3か月以内に工事費明細書や領収書、改修箇所の図面・写真(改修前後)などの書類を添付して町民課資産税係に申請してください。

■居住者の要件

- 65歳以上の方
- 要介護認定または要支援認定を受けた方
- 障がいのある方

■対象となる改修工事

- 次に該当する工事を行い、補助金などを除く自己負担が50万円を超えるもので床面積50㎡以上280㎡以下であること
- 廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差の解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化
- 問合せ 町民課資産税係 (☎ 47-2193)

空き家・空き地の適正な管理にご協力を

空き家や空き地の管理は、土地の所有者の責任です。町内でも管理の行き届いていない空き地などの苦情が多数寄せられています。

何らかの問題が発生したときは、当事者間での解決が基本となりますが、そのようなことに至る前に、適正な管理に努めましょう。

- 害虫や草花の種などで近所迷惑にならないように、草刈りを行いましょ
- 景観を損ねないように定期的に清掃をしましょ
- 問合せ 町民課町民生活係 (☎ 47-2203)

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で、相談内容についての秘密は守られます。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、人権相談所が北見法務局に常時開設されています。

訓子府町には、次の方が人権擁護委員に法務大臣から委嘱されています。

- ・山本 寛身さん(東幸町)
- ・生出 成子さん(旭町)
- 問合せ 町民課町民生活係 (☎ 47-2203)

「女性のためのなんでも相談所」を開設

毎年6月23日から29日までの一週間は、内閣府が定める「男女共同参画週間」です。

北見人権擁護委員協議会では、悩みを持った女性が気軽に相談できるよう女性の人権擁護委員が相談員となる「女性のためのなんでも相談所」を次のとおり開設します。

- とき 6月22日(水)13時～16時
- ところ 釧路地方法務局北見支局2階相談室(北見市高砂町14番14号)
- 相談員 北見人権擁護委員協議会の女性人権擁護委員
- 問合せ 釧路地方法務局北見支局 (☎ 23-6152) 町民課町民生活係 (☎ 47-2203)

介護保険料を通知します

町では、今年度の介護保険料を決定し、65歳以上の皆さんに通知します。

介護保険料は、皆さんの負担が重くなり過ぎないように、本人および家族の収入や住民税課税状況に応じて段階的に分かれています。(介護保険料基準月額、昨年同様5,650円に変更ありません)

介護保険料の納め方は、年金からあらかじめ差し引かれる「特別徴収」、納付書で納める「普

通徴収」、特別徴収と普通徴収の両方で納める「併用徴収」がありますので、通知書で「年間の保険料額」と「納付方法」を必ず確認してください。

普通徴収第1期の納期限は6月30日(木)です。

- 問合せ 福祉保健課介護保険係 (☎ 47-5555)

令和4年度教科書展示会

小学校、中学校の教科書展示会を開催します。

- とき 6月11日(土)～25日(土)
- ①月・金曜日 10時～18時
- ②土曜日 10時～15時
- ③日曜日(12日のみ) 10時～17時

○ところ 図書館研修室
※研修室の利用状況によっては、一時的に閲覧できない場合があります。

- 問合せ 管理課 (☎ 47-2122)

わくわく園の運動会

皆様のご声援をお願いします。

- とき 6月18日(土)8時30分
- ※雨天時は25日(土)に実施します。

- ところ 認定こども園「わくわく園」グラウンド
- 問合せ 認定こども園「わくわく園」(☎ 47-2622)

はぐくみ講座兼PTA 連合会研修会「子どもたちがもっと輝けるために」 ～活動・学習を集中して行うための環境とは～

新型コロナウイルス感染症で子どもたちの生活も大きく変わりました。子どもたちが生活する場をどのように整えるのが良いのか。子どもたちが毎日楽しく自分たちの目標に向けて過ごすためにはどのような環境が良いのでしょうか。

- とき 6月17日(金)19時～20時30分
- ところ 町公民館多目的ホール
- 講師 富家直明氏
- 参加費 無料
- 主催 町PTA連合会、町教育委員会
- 申込み・問合せ 社会教育課 (☎ 47-2121)
- ・託児ありの場合 6月7日(火)まで
- ・託児なしの場合 6月13日(月)まで

講師 富家直明氏のプロフィール

北海道医療大学心理科学部臨床心理学科教授(専門は臨床心理学)
早稲田大学大学院人間科学研究科修士課程修了
東北大学大学院医学系研究科博士後期課程修了
宮崎大学教育文化学部を経て、北海道医療大学へ道内各地のさまざまな学校において児童生徒や教職員の相談に対応。
さまざまな場面で多くの講師を務め、日常的に子どもから大人までのカウンセリングを行っている。